

令和元年  
12/1 施行

道路交通法改正により

# 罰則強化

します!

# 運転中のスマホ使用



反則金が6000円から  
18000円に  
上げです!!!

※普通車の場合。車両の種類により金額は変わります。

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って  
つなぐる笑顔

